

関係者各位

## 安全センター大阪支所における新型コロナウイルス感染症 まん延防止等重点措置実施への対応について

当センターの事業推進につきましては、平素よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の実施を受け、下記のとおり業務を行うことといたします。

つきましては、お電話によるご連絡や、郵送物の取扱い、各種手続き、ご相談、お問合せ等にご不便をおかけすることがあるかと存じます。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 実施内容

- (1) 在宅勤務の実施により必要最小限度の人員体制による勤務
- (2) 営業時間の短縮＝午前10時～午後4時

#### 2 対象事務所

大阪支所のみ対象とします。

#### 3 実施期間

4月7日(水)より新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が解除されるまで実施します。

なお、状況により早期再開もしくは延長の対応を取ることがあります。

以上

令和3年4月6日

一般財団法人日本消防設備安全センター